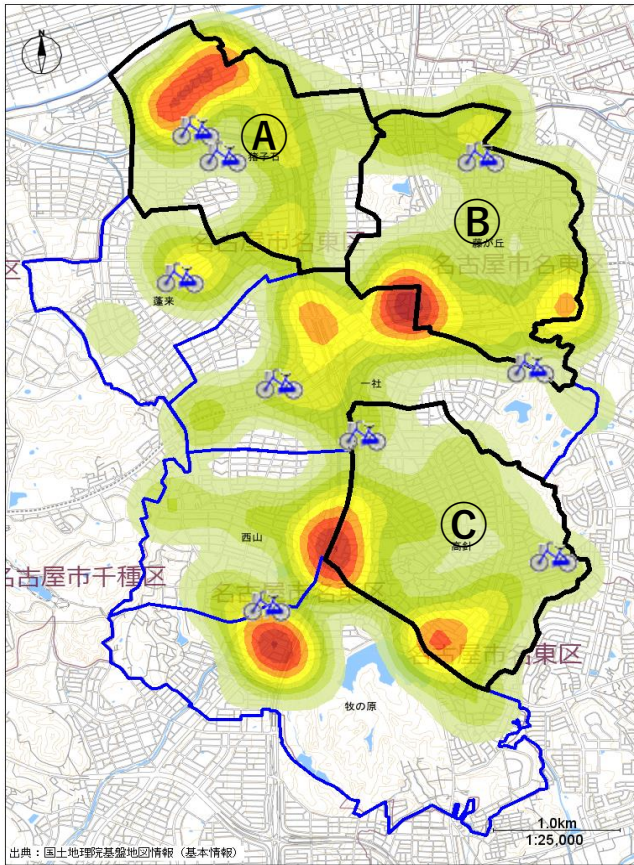


令和7年自転車指導啓発重点地区及び路線 名東警察署



令和6年11月1日 道路交通法の改正
 自転車利用時の
 「ながらスマホ」と「酒気帯び運転」
罰則強化！！

- ★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★
- ・**ながら運転は危険！**
 片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！
 - ・**「止まれ」では確実に一時停止を！**
 一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。
 - ・**自転車に乗る時はヘルメットの着用の徹底！**
 自転車の交通事故死者の約7割が頭部への致命傷です。自転車に乗る時は、大人も子供もヘルメットを着用しましょう。

- この地区でよく見られる自転車利用者の**違反形態**
- 指定場所一時不停止
 - 無灯火
 - 携帯電話使用

凡 例

自転車事故密度分布

低
高

自転車指導啓発重点地区

重傷事故発生場所

| | |
|--|---------------|
| (A) | 【重点地区】 |
| 猪子石交番管内 | |
| 選定理由 | |
| 当該地区管内に商業施設があり自転車利用者が多く、自転車の交通事故も多発しているため。 | |

| | |
|---|---------------|
| (B) | 【重点地区】 |
| 藤が丘交番管内 | |
| 選定理由 | |
| 当該地区管内に本郷駅・藤が丘駅があり自転車利用者も多く、特に本郷駅周辺での交通事故が多発しているため。 | |

| | |
|---------------------------------|---------------|
| (C) | 【重点地区】 |
| 高針交番管内 | |
| 選定理由 | |
| 自転車の交通事故が多発しており、自転車通学の高校生も多いため。 | |

| 自転車事故件数 | | | |
|---------|----------------|------|------|
| 区分 | 名東警察署 管内 | | |
| | R4.1 ~R6.10 | 重傷事故 | 死亡事故 |
| 自転車関連事故 | 248 | 9 | 0 |